

龍ヶ崎市財政運営の基本指針等に関する条例第 19 条及び同条例施行規則第 11 条の規定による「財政運営影響額」の公表資料

1. 事業概要

予算措置：龍ヶ崎市一般会計予算

【件名】道の駅整備事業

金額：1,398,110千円

期間：平成27年度～平成31年度

2. 財政運営影響額

(1) 投資的経費

本事業における初期投資的費用は以下のとおりである。

年度	項目	金額 (千円)	備考
27年度	龍ヶ崎市道の駅基本構想策定	3,348	委託費
28年度	龍ヶ崎市道の駅基本計画策定	8,478	委託費
	龍ヶ崎市道の駅管理運営調査	3,876	委託費
	龍ヶ崎市道の駅地質調査	4,860	委託費
	龍ヶ崎市道の駅護岸調査	6,156	委託費
	龍ヶ崎市道の駅測量調査	3,942	委託費
	龍ヶ崎市道の駅樹木調査	1,674	委託費
29年度	調査・設計	78,046	委託費(平成29年度当初予算額)
	護岸改修工事	196,560	龍ヶ崎市道の駅基本計画による概算事業費※
30年度 ～ 31年度	建築・造成・外構工事	1,091,170	
合計		1,398,110	

※龍ヶ崎市道の駅基本計画による概算事業費については、類似施設の整備事業費事例等を参考に試算している

※建築・造成・外構工事費については、道路管理者（国土交通省）が整備することとなる休憩施設及び情報発信施設に係る事業費、並びに駐車場及び外構のうち、道路管理者（国土交通省）整備相当分を面積按分により除外している

※場外インフラ整備に係る設計・工事費用を除く（ただし、場外インフラ整備のうち、下水道管路敷設計費については平成29年度当初予算に計上）

(2) 経常的経費

本施設における経常的経費は以下のとおり。

「維持管理にかかる経常コスト」及び「事務・事業運営にかかるコスト」について、本施設は利用料金制による指定管理者制度の活用が見込めるため、経常的な維持管理、及び事務・事業運営費は指定管理者の負担とし、経常的経費に含まれない「維持管理にかかる経常コスト」として、毎年1,000千円、30年間のトータルで30,000千円と試算した。

「償還金等」は、20年償還（うち、3年間元金据置）、元利均等払い、年利1.8%とし、10年目は66,000千円、20年目は66,000千円（償還終了）、30年目は償還なし、30年間のトータルでは1,173,900千円と試算した。

「年度別合計」の試算結果は、10年目は67,000千円、20年目は67,000千円、30年目は1,000千円、30年間のトータルでは1,203,900千円と試算した。

(3) 更新費用

「大規模改修・更新にかかるコスト」については、経年等による老朽化対応等により、10年目は76,500千円、20年目は214,500千円、30年目は230,700千円、30年間のトータルでは521,700千円と試算した。

(4) 歳入

「納付金」については、本施設の運営に伴う指定管理者の営業利益等に応じ市へ納付するものとして、10年目は13,968千円、20年目は13,968千円、30年目は13,968千円、30年間のトータルでは402,672千円と試算した。

(5) 経済波及効果

「経済波及効果」については、平成23年茨城県産業連関表により、本施設の売上に応じ、10年目は665,000千円、20年目は665,000千円、30年目は665,000千円、30年間のトータルでは19,564,000千円の経済波及効果があると試算した。

※試算結果については【別紙1】を参照のこと。

3. 総括

本事業に係るコストについては、平成27年度から平成31年度までの一般財源相当額計（投資的経費から起債充当額を除いた値）は432,410千円、平成32年以降の支出見込額は、30年間のトータルでは1,725,600千円、合計2,158,010

千円と試算した。

一方、平成32年以降の歳入は、納付金として30年間のトータルでは402,672千円と試算されたことから、差引1,755,338千円の持出しが見込まれる。

しかしながら、本施設の開業以降、年間利用者に伴う売上に応じ、毎年472,000千円から665,000千円、30年間のトータルでは19,564,000千円の経済波及効果が期待されることから、本事業が及ぼす地域経済への波及効果を勘案すれば、十分投資に見合う事業であるものと考えられる。

4. 事業の目的及び社会的便益等

本事業は、本市が有する数多くの地域資源を複合的に活用し、まちの活性化と認知度アップを目的とし、茨城県南部に位置する本市の立地特性を活かしつつ、道路利用者にとっては東京方面から最初の、東京方面への最後の休憩ポイントとして安らげる場を創出するだけでなく、市民にとっては、これまで知らなかった本市の魅力発見の場として、牛久沼の水辺景観を活かしながら、買い物や飲食等が楽しめる場を創出していくものである。

また、直売施設やイベント等による地元農産物や商工品等の販売により、生産者と消費者だけでなく、生産者同士、生産者と商業者等の異業種の交流を積極的に行い、新たな商品開発やビジネスチャンスを創出するなど、地域経済の好循環化を図ることで多くの経済効果を生み出すことも可能であることから、その社会的便益性は高いものと考えられる。